[illegible]會付託事[illegible]、總務委員[illegible]經過を委員長より次のように報告

△市金庫設置については契約書内容を一部修正

△九州商船增資に對する投資は同會社に對する發言權をもつため、一〇万圓以内の投資（株券購入）を認めた旨説明

◎可決

（註）1 市金庫は人件費の節約、金錢出納事務の能率を圖る目的で鹿兒島興銀と契約するものである

2 甑島、長島、牛深の定期航路は九州商船である

△帖佐、宮之城、阿久根間鐵道敷設並に產業道路（田代縣道を下東鄕經由、宮之城へ）開鑿について

◎議長より關係町村と折衝の經過を說明、尚今後關係町村の關職と協力を要請する必要を說き、關係町村一体となつて國縣の關係筋へ働きかけたい旨を述べ[illegible]

[illegible]產業[illegible]いても關係[illegible]利が阿久根に於て協議懇談することになつている旨を報告

△阿久根小學校改築工事契約について

◎工事費 二六〇万圓をもつて落札者長田組と契約する原案を可決

△公益質屋運轉資金の起債について

◎五〇万圓以内を大藏省資金運用部より借入れる原案を可決

△上水道配水管敷設工事契約（阿久根高校下國道線、外二線）

◎建設委員會付託

△生甘藷販賣價格値上方を農林大臣に陳情する件（牛之濱、堀山兩議員提出）

◎早急に陳情し、尚縣内關係筋とも緊密な[illegible]

△直通電話線の增設及び新設運動に對する陳情（市商工會長、陳情）

運動の要旨

1 阿久根鹿兒島間の電話仮直通線を正式の線とし、更に一本增設

2 阿久根出水間の直通線增設

3 野田、江内、東西長島、三笠の各村と阿久根間直通線新設

◎商工會を中心とした本運動に協力することにし、尚西目大川地區の架設希望者もあるので次の實行委員を選任し運動にのりだすことにした

委員 伊藤、牛之濱、枦、船元、井上の各議員

造林の品評會を開催いたします

◈申込期日 12月15日迄

◈審査期日 昭和28年1月15日より1月20日頃迄の見込

申込要領

① 種目

スギ、ヒノキ、マツの間伐は「林令十五年より三十五年迄」下刈、除伐等の撫育手入は「林令」五年より十四年迄[illegible]

竹林（竹林の造成及改善）孟宗竹、苦竹（眞竹）淡竹

② 面積 一團地、一反歩以上

③ 申込は一人二点

出品の予定 郡、縣の優秀[illegible]

[illegible]手入については成るべく技術員の指導を受けて下さい。[illegible]林組合に御申[illegible]林令を記入[illegible]

造林に對する關心を[illegible]かめ造林生產意欲昂揚の一助とする目的[illegible]として開催いたし[illegible]

一、造林品評会

＝人權は自由に暮す第一步＝

憲法が守る われらの人權

憲法にすべての國民は個人として尊重されすべての國民を平等に取扱う

私達は大人も小供も、男も女も、金持も貧しい人も、誰でも皆人間としての尊い「値うち」を持つて居ります。私達はお互に尊敬し又自由に活動して人間らしい幸福な生活を營むことが出來ねばなりません。それは私達が、人間として生れた以上當然もつている「基本的な人權」で、誰からも「おかされる」ことのない權利であります。この尊い基本的な權利を認め、しつかり守つていくことが民主主義の社會をつくるために一番大事なことであります。

あなたや、あなたのまわりにこんな問題が起つておりませんか

○暴力や威力で金品を要求されたり、營業の妨害をされているようなことはありませんか

○前借などで無理にからだをしばられている婦人や子供はありませんか

○部落や團体の決議で投票の自由を妨害されたり、不當に中間外れにされているようなことはありませんか

たとへば（部落の決議だ〇〇に投票せよ）

○令狀なしに逮捕されたり、家宅そう索をうけたり、その他公務員の職權の濫用によつて人權をおかされていることはありませんか。

たとへば（借金を、かえさないとさぎ罪でつれてゆくぞ）

こんな事などがあなたの人權を犯されたことです

○强制、壓迫、暴力行爲、人身賣買、村八分、ボスの暗躍、職權の濫用等です

私達は先づ自分の身のまわりで、お互に人權を尊重しあうとともに一たび人權が侵されたときは、あくまでもこれを是正して行くことが、私達みんなのつとめであります。

私達の人權が侵された場合は、何時でも人權擁護委員又は市役所内の相談所に申出て下さい。

公益質屋の開業

苦しい生活の助成機關として十二月一日より公益質屋を開設することになりました

開店時間 午前八時より午後五時迄（日曜、祭日は休店）

◎貸つけ範圍は 一口一、〇〇〇圓迄 一世帶 三、〇〇〇圓迄

◎利率 月 三分

◎期間四ケ月（以後流質）

御利用の方は公益質屋まで米穀通帳及印鑑を御持參下さい

◎場所 上堀欒店 裏

〝仔牛セリ市〟

市畜產農業協同組合では、十一月四日、仔牛セリ市を開催、出場頭數八三頭、賣却頭數五九頭で成績は次の通り

牝總賣上價格 一、二〇〇、二〇〇圓

※賣却頭數（二九頭）

◎最高 五二、五〇〇圓

◎最低 三七、五〇〇圓

◎平均 四一、三八六圓

牡總賣上價格 六三三、六〇〇圓

※賣却頭數（三〇頭）

◎最高 三〇、五〇〇圓

◎最低 一三、〇〇〇圓

◎平均 二〇、七六六圓

牝、牡總賣上價格 一、八三三、八〇〇圓

◎總平均 三〇、四四二圓

◎平均の差 二〇、六二〇圓

成牛市場

●期日變更●

12月にかぎり12月22日に開催いたします

「出場予定頭數」一〇〇頭

◎購入申込が多数きておりますので盛況を予想されます

餅の輸送方法について

他鄕で就職又は、出稼等の事情で御正月に歸鄕されない方に對する、餅の輸送や、正月に歸鄕された方が御みやげに御餅をもつてお歸りになさる折は、市長の發行する**主要食糧輸送許可証明書**をかならず携行して下さい。若し右の証明書を携行せずに、米穀又はお餅の輸送又は移動をすれば**統制違反**になりますので御注意下さい。証明書は市役所商工水產課配給係に御申出下さい

すべての人間は生れながらにして自由で[illegible]權利とにおいて平等である

(世)(界)(人)(權)(週)(間)

12月4日 — 12月10日

市役所に人權相談所を開設してありますので[illegible]の生活上御困りの身分及財產分與、人身賣[illegible]につき無料で御相談に應じますので御來所[illegible]で居ります

12月10日

◉世界人權宣言四周年記念日◉

人事異動

有田 明
阿久根市社會教育事務を囑託する
昭和二十七年八月一日

事務吏員 春日 守正
土木建築課勤務を命ずる

雇員 濱 長 春
教育課勤務を命ずる
昭和二十七年八月六日

事務吏員 牛之濱 水雄
總務課勤務を命ずる

阿久根市監査委員 [illegible]能
兼務を命ずる

雇員 花田 利光
稅務課勤務を命ずる
昭和二十七年九月一日

奥 平 宗雄
阿久根市失業對策事業事務を囑託する
昭和二十七年九月二十一日

雇員 中野 幸子
教育課勤務を命ずる
昭和二十七年十月十六日

囑託 石澤 一郎
阿久根市技術吏員に任ずる
土木建築課勤務を命ずる

囑託 有[illegible]
阿久根市事務吏員に任ずる
土木建築課勤務を命ずる

田淵 初[illegible]
阿久根市技術吏員に任ずる
土木建築課勤務を命ずる

[illegible]
阿久根市技術吏員に任ずる
農林課勤務を命ずる
昭和二十七年十一月一日

▼廣報原稿募集▲

廣報特別號に掲載の建設の批評（市民の聲）を左記要領により原稿募集致します

＝記＝

一、題は隨意（建設的なもの）

一、原稿字數 一五字詰、六六行

一、原稿〆切 十二月十二日

一、投稿者の氏名は正確に記入して下さい

一、投稿者が多かつた場合は[illegible]順次繰下げ又内容[illegible]もありますから予め[illegible]

市金庫事務開始お知らせ

市として發足以來收入役室も特に水道關係等による收支の事務が繁雜の度を增して[illegible]くるようになりましたので事務能率と市民の[illegible]利便宜に供するため、先般鹿兒島興業銀行と市金庫の契約を締結することになり、目下施設の準備中で近日中に市金庫の事務を開設することになりました。市金庫の業務としては、從來收入役[illegible]で取扱つていました[illegible]務のうち現金の出納に[illegible]當分の窓口において一切取扱うことに[illegible]す。開設の上は[illegible]務が皆さんとともに[illegible]便利になります（くわしくは收入役室に御尋ね下さい）

阿久根市廣報

昭和27年12月5日發行

婦人會研究會だより

先づ市勢振興は主婦の自覺から！

大丸・尾崎婦人會運營研究會

市民の生活の刷新を期し

阿久根市の婦人會はどんな動きをしているか、どんなやみをもつているか、又どんなことを改善刷新しようとしているか、又皆さんに何をおすすめしているかを、よくわかつていただくために阿久根校區の大丸と尾崎校區の研究會でとりあげられた主な意見をここに集錄し、市民の皆さん、とくに婦人の方にお知らせします。

市政實施と共に婦人會共にかなふん圍氣の裡に研究會が實施された。

婦人會としては市婦人會連絡協議會を結成し、本年度の行事等を決定して市勢振興の目標に向つて前進している。その具体的な行事の一つとして去る九月には大丸婦人會、十月には尾崎校區婦人會が獨自の立場で運營研究會を開催し、部落婦人會の在り方、運營の方法についての研究に多大の感じ有意義な

なる熱心さと、なごやかなふん圍氣の裡に研究會が實施された。

先づ「明るい家庭とは」の議題について部落婦人會員の、バズセッション（六六式討議法）によつて種々の事項が研究、討議され、ことに男性側よりは男性の立場からの意見も飛び出し滿場哄笑（大笑）をまきおこしながら次の様なことが協議され、實行項目としてかかげることになつた。

一、主婦は一家の愛の泉とならなければならない

二、家族全員健康でなければならない

三、家庭に秘密がなく、全員がほがらかな

重し合い主人の話し相手となり子供の良き友達でなければならない

八、主人は子供の前で主婦の惡口をいつたり叱つたりしない様に

「ことに男性側の」主婦に對する要望としては、精神的にも肉体的にも健康であり、家庭生活を合理化するための良き協力者であり經濟的であれということであつた

尾崎校區婦人會運營研究會

十月二十日午後一時より尾崎小學校において第二回研究會が部外者を含めて約二五〇名參會のもとに開催され、特色として全小組、指導した所の

先づ未亡人のたくましき生活意慾にもゆる体驗發表等に滿場聲をのみ感涙にむせびながら研究會は運營され、協議題としては

「經濟自立化運動について」の題目でバズセッションによる研究討議がなされ次のことが實行項目として、とり上げられることになつた。

一、農村の自給自足

二、冠婚葬祭の簡素化と資金の蓄積

三、農業技術員の利用

四、優良品種の栽培

五、婦人の自覺の向上

六、自給肥料の增産

七、家畜の飼育

八、生産の增強、換金作物の栽培

九、かまどの改善

十、蔬菜の增産と共同出荷

本市の公民館のうちで最も近代的建築をほこる、弓木野公民館の婦人會運營の方針が發表され參會者の注目をひいた、それは次の事項であつた

一、母親學級をひらくこと

二、花嫁學級をひらくこと

三、農繁期には託兒所を開設する

四、圖書の購入と讀書會をひらく

五、娛樂施設をつくる

六、公民館に電話を架設する

七、公民館結婚式を實施する

福祉

傷痍軍人の方へ

更生醫療と補裝具の交付希望の方は、十一月十九日に御出で下さる樣にお知らせ致しましたが、當日の申込者はわずか四人でありました、市役所の係では出來る丈多數御相談に御出で下さる事をお待ち致して居ります。尙御出で下さる場合は本人に限りかならず印鑑を御持參下さい

一般身体障害者の方へ

去る十一月十九日と二十日に無料巡回診査を實施いたしましたところ來診者は六十名でした、これらの方で補裝具（盲人杖、義手、義足）交付希望の方は印鑑をもつて係まで御出で下さい

食品 行商者の

昭和二十八年度の、行商替へを行います

と

今月は秋の!!

清掃消毒實施月間

本年最終のすすばらいを行い 清潔で明るく氣持のよい健康な！新年を迎へましよう

清潔にして住みよい生活環境をつくりましようと!! 十二月十日より市内全區域の秋の清掃消毒が實施されます。

實施事項としては先づ宅地及び家屋内外の清掃で、特に廐物、タタミは日光にさらし、タタミ下、床下には殺虫劑を撒布して下さい

又台所や家屋周圍のごみは一定の場所に堆肥あるいはその外適當な方法で完全な處理をして下さい。

家屋内外のネズミや、昆虫の發生しやすい場所は、常に掃除をして絶滅するようにつとめましよう。

施行區域の實施日には、市役所の係員及部落の衞生指導員の巡視が行われます。

清掃消毒實施日割

實施月日	大字名	施行區域
12月10日	大川	大川 牛之濱
〃 11日	西目	落本の牟禮 佐潟 高の口
〃 12日	〃	栫 馬見塚 大川島 飛松
〃 13日	山下	山下 弓木野 尾崎
〃 15日	波留	波留 潟町 濱 大曲 高松
〃 16日	〃	波留 倉津 大丸 遠見ヶ岡
〃 17日	〃	上野 新町
〃 18日	鶴川内	鶴川内 桑原城
〃 19日	赤瀬川	赤瀬川 田代
〃 20日	折口	折口 多田
〃 22日	大川	大川 瓦無

畜犬飼育者へお知らせ

第一回の狂犬病豫防注射はすまれよ
したか出水保健所では本年度第二回
の狂犬病豫防注射を實施致します
月1
大川出張所
2
月8
月15

農業改良時報

12月の農事

麥

播種適期は大体に於て本月の初旬までであります、今年は水稻の取入れ及び甘藷の收穫が例年に比して遲れ、麥の播種も遲れた樣であるのでまだ播き終らない人は一日でも早くまき終る樣に願います。

播き時が遲れると無霜がくだるので發芽日數が永くなつて生育が遲延するから發芽さして播くと四―五日位の播きおくれは取りもどすことが出來る、芽出しをするには風呂湯浸しをした種子を直ちに「ムシロ」で覆うて時々水を注いで乾燥を防ぎ又時々攪はんして一樣に發芽を早めることが出來る。

但し芽出し種子は濕氣の多い水田の裏作や長雨などの場合は乾燥種子より劣り易い又過度に土が乾燥する場合は種子の水分を土の方に吸收するので注意すべきである尙移植麥栽培を計畫されている人は今月の上旬頃が移植の適期である。苗の生育狀態を見て時期を誤まらない樣にしないと活着がおくれ其の後の生育も悪く期待する樣な收穫が得られないので適期に植付けねばならない。

なたね

各種の作業のくみ合せを調整して出來る限り早目に植付けをおそくとも山間部は十二月の上旬まで一般的には十二月二十日までには終了することが肝要である植つけが終れば特に人糞又は硫安を追肥して生育の促進を圖ることが大事であります又麥同樣に冬季間でも同じであるが寒い冬の間は充分根の發育を良好にするので特に排水に注意し窒素質肥料をきれない樣にすることです、

豌豆

枝つけ支柱を立てること出來るだけ早くし處によつては夜盜虫の發生を認めるので捕殺かDDT、水和劑〇、〇二%の撒布の勵行が必要である又寒害を受けない樣に豌豆畑の周圍は防風と防寒をかねて垣をすることを忘れてはならない又支柱にも冬を防ぐ

玉葱

大体に於て十一月中に定植を終つた人が多いと思いますがまだ定植が濟んでおらない人は余り遲くならないうちに定植を終ること玉葱は特に酸性土壤には弱い作物であるから定植前石灰施用すること、また石灰の施用をしておらない方は石灰を施用すれば良い又余り深植にならない樣に植えることも大事なことである。

溫も冬型に近づいて來たから夜間の保溫に留意し溫床「こも」はタ方は早目に朝はおそく取ると共に仮植や灌水は日中溫暖な時に行つて寒傷せぬ樣にせねばならない。

尙灌水と言つても實際は微溫湯で二五C位の湯を「バケツ」や桶に入れ細目の如露で灌水する。

冬の家畜の飼養

冬の家畜の飼養で特に注意しなければならない点は

①寒さを防ぐこと

②充分運動させること

③日光浴をさせること

④畜体の手入を欠さないこと

⑤カルシューム分及ヴイタ

阿久根市廣報

昭和27年12月5日發行

第12號

昭和27年12月5日發行

發行所 阿久根市役所

編集 調査課

印刷所 廣報印刷所

枚數 一回はの報 戸廣二

回覽印

隣へまわしてください